



4月号目次

- 1 最新版弁護士紹介・前田徹
- 2 船橋事務所のご紹介
- 3 船橋事務所近隣のおすすめ飲食店
- 4 法律コラム
「通勤中の交通事故でも労災保険は使える？」
- 5 お勧めの書籍紹介
- 6 ワインが苦手な人のためのワインの選び方



最新版 弁護士紹介

ニュースレターで紹介をしてから時間が経ってしまった弁護士の最新情報をご紹介します。第3回目である今月号は船橋事務所所長 前田徹の登場です 😊

船橋事務所所長 **前田 徹**(まえだ てつ)

| | |
|---------------------|--|
| 最近のマイブームは？ | 読書。今年は、1ヶ月に1冊法律の専門書以外の本を読むことを目標にしています。今年読んだ『老害脳』(加藤俊徳著)と『運は遺伝する』(橘玲・安藤寿康著)は、いずれも面白かったです。 |
| 最近自分のことで新しく発見したことは？ | 私は北海道育ちなので寒さに強かったのですが、年々寒さに弱くなっていることに気付きました。逆に、昔よりも暑さに強くなっている気がします。環境に適して進化していると思いたい…。 |
| 最近のおすすめスポットは？ | ふなばし三番瀬海浜公園。潮干狩りやバーベキューもできます。砂浜を歩くだけでもよい気分転換になります。 |
| 自分だけのマイルールは？ | 朝出勤前にコンビニでコーヒーマーカーのコーヒを買うこと。仕事前にコーヒを飲むと、頭が仕事モードに切り替わります。 |
| これからやってみたい習い事は？ | アコースティックギター。大学時代に遊びで弾いていました。中学生の息子がギターを弾き始めたので、私もきちんと先生に習い息子より上手く弾きたいと思っています。 |



前田がニュースレターで自己紹介をした11年前の記事は右記 QRコードから
見ることができます。ぜひ併せてお楽しみください 🎵

以前の前田の記事はこちら 👉





まもなく開所1周年
船橋事務所のご紹介



1 ページ目でご紹介した前田が所長を務める船橋事務所が5月で開所1周年を迎えます。そこで今号では、船橋事務所の隠れた魅力をご紹介します★

1 温湿度計がたくさんあります

お客様・そして所員が快適に過ごせるよう、空調管理に努めています。室温と湿度を正確に把握することにより、冷暖房の入・切の判断や、体調管理に役立っています。執務室に5つ、各相談室に1つずつあり、合計9個。チャイムが鳴る電波時計の温度計も含めると、なんと全部で10個あります！寒い日も暑い日も安心してご来所ください。



2 書籍を図書館のように管理しています

書籍には全て通し番号を振っており、書籍棚も細かく細分化して書籍を管理しています。書籍棚の配置詳細一覧も作成しており、どこに何の本があるかが一目でわかります✦ 弁護士の情報収集作業も捗っていること間違えなしです！



3 新・修造カレンダーがあります

元々柏事務所に修造カレンダーがあるので、その魂(?)を受け継ぎ、船橋事務所にも新・修造カレンダーがあります^^ 某スタッフの自宅にあったものを寄付してくれました。日めくりなので、熱いメッセージに毎日元気をもらい、仕事に励んでいます。全事務所に置かれる日も近いかもしれません😊



4 当番のマスコットがかわいい

スタッフが日替わりでご来客の対応を担当するのですが、誰が当番か分かりやすいようにマスコットを担当スタッフのデスクに置くようにしています。競馬ファンの某スタッフが可愛い馬のマスコットを寄付してくれました。毎日スタッフの机の上をけなげに走っています🐎笑



おすすめおいしいお店紹介 in 船橋

船橋事務所弁護士の松本です。

以前ご紹介の通り、よつばでは事務所全体の懇親会を「柏事務所」と「千葉事務所」の中間の船橋で開催することが多いです。その際には、船橋出身で船橋愛の強い松本がお店をチョイスさせていただいています。

本日はそんな松本から、船橋のおすすめのお店を3つご紹介させていただきます！



【La Bonta (ラ ボンタ)】 船橋市本町 1-23-20 立山ビル 1F

船橋駅南口から徒歩10分ほどの場所にある船橋で大人気のイタリアンレストランです。17名以上から貸し切りが可能で、過去によつばの懇親会でも利用させていただきました。

味もお店のホスピタリティも素晴らしいので、船橋でイタリアンのお店を探す際には是非ともご検討ください。予約必須ですのでその点ご注意ください！



【アユタヤ】 船橋市本町 3-36-34 石井ビル 3F

タイ旅行気分を味わえる素敵な店内と、本格的タイ料理が魅力の船橋駅南口にあるお店です。

個人的なお勧めはヤムウンセンとトムヤムクンで、船橋で本格的なタイ料理を味わいたいという方は、是非ともご検討ください！大人数での予約も可能です。

お店は3階にあり少々傾斜のある階段を昇り降りする必要がありますので、店内での飲みすぎにはくれぐれもご注意ください 笑

【松戸富田製麺 ららぽーと東京ベイ店】 船橋市浜町 2-1-1 ららぽーと東京ベイ南館 1階

べはやはり麺類を紹介させてください。船橋のお店紹介で松戸のお店を紹介すると怒られてしまいそうですがご容赦ください。

船橋のショッピングモールといえば南船橋にあるららぽーとですが、船橋のららぽーとで松戸の名店である富田製麺のつけ麺をいただくことができます。

学生時代から富田製麺が大好きなのですが、松戸店で食べるのは整理券を入手する難易度が高いのでららぽーと店には大変お世話になっています。

ららぽーとでお昼ご飯に悩まれた際には是非とも！



通勤中の交通事故でも労災保険は使える？

1 はじめに

通勤中に交通事故の被害に遭われてしまった方のご相談を、度々お受けします。「通勤中の事故は労災保険と関係がない」と誤解されている方も多いです。しかし、一定の要件を満たせば、通勤途中であっても労災保険の適用対象となる場合があります。この記事では、通勤中の交通事故が労災保険の対象となるための要件について、解説します。

2 労災保険の対象となるための要件

通勤中の事故が労災保険の対象となるためには、その事故が労災保険法7条1項3号の「通勤による」災害と認められることが必要です。

この「通勤」とは、以下の要件を満たすものをいいます。

- (1) 労働者であること
- (2) 就業に関する往復であること
- (3) 次のいずれかの往復であること
 - ①住居と就業場所
 - ②就業場所から他の就業場所
 - ③①に先行し、または後続する住居間（自宅と単身赴任先など）
- (4) 合理的な経路及び方法による移動であること
- (5) 合理的な経路からの逸脱または移動の中断がないこと
- (6) 業務の性質を有する移動でないこと



船橋事務所
弁護士 大竹 裕也

(2) の就業に関する往復とは、業務を開始するためや、終了したために行われる移動を指します。遅刻などで通常の時刻より多少の時間的隔たりがあっても就業関連性は認められやすいですが、出勤から業務開始までにあまりに長時間の空きがあると、否定された例もあります。

(3) ①の「住居」とは、本人が就業のための拠点としている場所のことです。そのため、住民票上の住所だけでなく、職場近くに単身でアパートを借りて暮らしている場合も住居となります。また、交通事情や自然災害などで、やむを得ずにホテルなどに宿泊する場合も、住居とみなされる傾向にあります。

(5) については、一切の寄り道が許されない、というわけではなく、日用品の購入などの「日常生活上必要な行為」のための逸脱・中断であれば、通勤中であることは否定されません。しかし、「日常生活上必要な行為」といえるかの判断は難しく、これを争う裁判例は多数存在します。

(6) に該当する場合には、通勤災害ではなく業務災害として労災保険の適用対象となります。

4 おわりに

今回は、通勤中の交通事故と労災保険の関係について、解説しました。実際の交通事故の場面では、労災保険の適用対象となる「通勤中の事故」といえるかは、判断が難しいです。通勤中に事故に遭ってしまった場合には、ぜひ一度弁護士などの専門家に相談することをおすすめします。

(文責：弁護士 大竹裕也)

— 人生を元気で豊かにするお勧め書籍のご紹介 —



35 「秋本治の仕事術」



秋本 治 著

国民的漫画である『こちら葛飾区亀有公園前派出所』（通称「こち亀」）。

全 200 巻という驚異の巻数もさることながら、著者である秋本治氏は、40 年間一度も週刊連載を休んだことがないそうです。漫画家という特殊な仕事ではあるものの、そこに通ずる仕事術はどの分野にも共通しています。過酷な週刊連載を難なく乗り越えてきた同氏の意識や工夫のうち、個人的に膝を打ったものをご紹介します。

・規則正しい勤務に勝るものはない

漫画家といえば、締め切り前は徹夜で描き続け、編集者が栄養ドリンクを差し入れる、というのが素人の勝手なイメージでしたが、秋本氏の職場では、勤務時間は 9 時から 19 時までと決まっており、アシスタントの勤怠はタイムカードで管理をしているそうです。だからだと長時間仕事をして、短期間で集中しきった場合と仕事の総量は変わらない。強制的に仕事ができる時間を短縮すれば、おのずとスピードも上がってくる、というのが秋本流なのだとか。

・大きな仕事を終えても、次の日は普通に仕事をする

大きなプロジェクトを終えたり、辛い仕事がひと段落した翌日は、誰しも休みたくなるものです。しかし、同氏は、ひとしごとを終えても、次の日は何事もなかったかのように、変化なく働き続けることで集中力を維持して仕事ができるのだといいます。

・建前・本音はどちらも大事

好きなこと（本音）を描けるのが漫画家の良さだと思っていましたが、仕事である以上、意外にも建前は大事なのだそうです。

弁護士になり立ての頃、交渉は建前こそが重要で、本音は隠すものだと思っていました。しかし、とある事件で、老齢の相手弁護士から「長々と議論しても仕方がないから、本音で話をしよう。僕はこの点は譲れないけど、ここは譲歩できる。そちらはいかが？」とぎっくばらん話を持ち掛けられました。あまりに明け透けで面を食らったものの、要望を素直に伝え、最終的には双方が納得できる解決ができたことがあります（老獪弁護士の本音に見える建前だったのかもしれませんが）。時には本音も大事、という新人弁護士の頃の学びを思い出しました。

いかがでしたでしょうか。ご紹介したものの他には、時間を守る、納期よりも早く仕上げる、性別年齢に関係なく誰に対しても丁寧に接する、正確性は置いてまずはたたき台を作るといったことが記載されています。ビジネス書を読んだことがある方であれば、どれも一度は聞いたことのある話だとは思いますが、圧倒的な結果を残した方の言葉には重みがあります。

漫画家の働き方を覗きつつ、ビジネスにも役立てたい、そんな方にはうってつけの一冊ではないでしょうか。大人気漫画を生み出した哲学的なお話も読み応えがあります。気になった方は是非お手にとってみてください。

（文責：弁護士 佐々木 康之郎）

代表弁護士大澤一郎の

「ワインが苦手な人のための ワインの選び方」



第94回 ▶ ブドウ品種を改めて紹介

このコラムももうすぐ100回です。今回は、改めてブドウ品種をご紹介します。

赤ワイン用品種

■カベルネ・ソーヴィニヨン

世界中で栽培される人気品種です。タンニンが豊富で、ブラックカラントやハーブの香りが特徴的。長期熟成に適しており、エレガントで複雑な味わいのワインになります。

■ピノ・ノワール

繊細で栽培が難しい品種ですが、その魅力は格別です。赤い果実の香りと軽やかな口当たりが特徴で、ブルゴーニュワインの代表格として知られています。

■メルロー

柔らかな口当たりと果実味豊かな味わいが特徴です。単独でも、ブレンドでも優れたワインになります。プラムやチェリーの香りが魅力的です。

Red Wine



白ワイン用品種

■シャルドネ

世界中で愛される白ワイン用品種の代表格です。樽熟成によってバターやバニラの香りを纏い、豊かな味わいになります。シャンパーニュの主要品種としても使用されます。

■ソーヴィニヨン・ブラン

爽やかな酸味とハーブや青草の香りが特徴的です。ニュージーランドのマールボロ地方で素晴らしいワインが生産されています。

■リースリング

ドイツを代表する品種で、高い酸味と果実味のバランスが絶妙です。花や蜂蜜の香りがあり、甘口から辛口まで幅広いスタイルのワインを生み出します。

White Wine



4月から5月の春らしい季節であれば、ワインを野外で飲むのもよいですね。野外で飲むのであれば、赤ワインはメルロー、白ワインはシャルドネが季節にあっているような気がします。

(文責 弁護士 大澤一郎)

【お問合せ】よつば総合法律事務所 ☎0120-916-746(フリーダイヤル) ✉info@yotsubasougou.com 🌐 <https://yotsubalegal.com/>

【 柏事務所 】 〒277-0005 千葉県柏市柏1丁目5番10号 水戸屋巻番館ビル4階

【 千葉事務所 】 〒280-0015 千葉県千葉市中央区富士見1丁目14番地13号 千葉大栄ビル7階

【 船橋事務所 】 〒273-0005 千葉県船橋市本町7丁目11番5号 KDX 船橋ビル8階

【 東京事務所 】 〒100-0005 東京都千代田区丸の内2丁目2番1号 岸本ビルディング6階

【名古屋事務所】 〒450-6411 愛知県名古屋市中村区名駅3丁目28番12号 大名古屋ビルヂング11階

【大阪事務所】 〒530-0001 大阪府大阪市北区梅田1丁目13番1号 大阪梅田ツインタワーズ・サウス15階

受付時間:午前9時~午後6時 ※土曜・日曜・祝日 応相談 発行責任者大澤一郎(千葉県弁護士会所属登録番号 29869)

【広告】本ニュースレターは、日本弁護士連合会が定める「業務広告」に該当する可能性があるため、【広告】と表記しています。